

平成30年度に向けた経営者・管理者の急務は、人的資源の維持・定着！今いる働き手の定着・成長は、自社を守ることに繋がります！今すぐ対策を！

平成30年4月
助成金制度が
大きく
変わります
※予定

経営者・管理者対象
**人的経営戦略
セミナー**を開催します！

人を育てたいが、経費が捻出できない、助成金を活用したいが内容や手続きが詳しく分からない、障害者雇用対策等、企業が制度の変化に対応するのはとても大変です。労働法が大きく変わった今、知らなかったでは済せない時代。労働法の改正に伴う働き方改革の波は、必ず自社の経営に影響を与えます。できるだけ早く情報を知り、対策をとみましょう。働き手の教育経費は、助成金を事前に申請しておくことで企業側に大きなメリットがあることをご存知ですか？今セミナーでは、労働法の改正ポイントや、重点化されているメンタルヘルス対策の具体策はもちろん、助成金を使った人材育成と経営戦略について、企業が維持発展するために知っておくべき内容です。ぜひこの機会にご参加ください。



- 日 程：平成30年3月1日(木)～2日(金)
- 時 間：9：00～17：00
- 場 所：遠野高等職業訓練校
- 受講料：1,000円(税込)
- 対 象：経営者・管理者の方
を対象としていますが、どなたでも参加できます。

講師：脊尾 大雅 氏 秋葉原社会保険労務士事務所 代表

【講師経歴】精神科に勤務し、アルコール依存症など、依存症治療に携わる。その後、EAP ※機関において15,000件超の相談を受け、30社程度の職場環境改善のコンサル、200回以上のメンタルヘルス向上等研修実施、相談室長として自社の人事労務にも携わる。平成28年4月、独立し、秋葉原社会保険労務士事務所設立。自身が経営者となった今、多くの経営者の人的悩みを支援し、法に基づいた職場づくりや体制づくりはもちろん、人を生かすことが会社の維持発展にどのようにつながるかまで活動のフィールドを広げている。EAP ※とはアメリカで発展した従業員支援プログラムのことです。

日程	3月1日(木)	3月2日(金)
9:00 ～ 17:00	2017年以降の法改正 メンタルヘルスに関する動向と判例、ハラスメントに関する動向と判例、障がい者雇用に関する動向と判例等を知り、自社にどのような経営的影響があるかの理解	自社エンゲージメントと企業発展の関連性 働き手の能力開発と経営発展の関係性 助成金を活用した経営戦略 働きたくなる会社づくりとは、徹底的に理想の組織づくりを目指すとは 人的経営戦略に成功している企業事例

○申し込み：裏面の申込書にご記入の上、FAXください。※講師の手配の都合上、1週間～4日前50%、3日前80%、前日当日100%のキャンセル料を頂戴いたします。
遠野職業訓練協会の研修は、テクニックではなく、そもそもなぜその取り組みが必要かの理解を支援し、一人ひとりの心を育てます！

お申込み先 ▶ 職業訓練法人 遠野職業訓練協会
お問合せ先 TEL 62－6310・FAX 62－6366
〒028-0502 岩手県遠野市青笹町中沢8-1-8 Mail:info-tonovts@tono-vts.ac.jp
詳しくはホームページをご覧ください。⇒URL: <http://www.tono-vts.ac.jp/>

受 講 申 込 書

平成 年 月 日

遠野高等職業訓練校長 様
貴校の職業訓練を受講したいので、下記のとおり申し込みます。

コース名： 経営者が守らなければならない労働法の改正ポイントと重点化されているメンタルヘルス
対策の具体策、助成金を使った人材育成と経営戦略研修

期 間： 平成30年3月1日～2日（2日間）

会社名			
代表者名	※一般参加の方は、こちらにお名前を記載ください。		
所在地	〒 ー	TEL	()
		FAX	()
		メール	@
雇用保険適用 事業所番号			

※修了証を発行するため、受講者の生年月日、住所の記載をお願いします。

	フリガナ 申込者氏名	生年月日	性 別	住 所
1			男 女	
2			男 女	
3			男 女	
4			男 女	
5			男 女	

※認定訓練制度を利用した訓練のため、**雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）**の写しの添付をお願いします。（事業主、一般参加の方は、添付の必要はございません。